

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 ※特例措置（令和5年4～12月）

1 施設基準を満たす保険医療機関で初診を行った場合

マイナンバーカードを利用しない 6点

利用する 2点

2 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得した場合

マイナンバーカードを利用する 2点

3 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合

マイナンバーカードを利用しない 2点

利用する 算定しない

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用をする為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。